

綾瀬市市制50周年記念事業基本方針

1 趣旨

本市は、神奈川県ほぼ中心に位置し、高度成長期に首都圏のベッドタウンとして成長し続け、昭和53年11月1日に県内で19番目の市として市制を施行し、令和10年11月に市制施行50周年の大きな節目を迎えます。

この間、本市は工業と農業が調和した都市として、また活発な地域コミュニティに支えられた安全・安心な都市として着実な発展を遂げてきました。

一方で、高齢化率の急激な上昇や少子化の進行により、生産年齢人口の減少とそれに伴う市税収入の減少のほか、社会保障経費の増大といった将来への不安が顕在化してきています。

こうした中で、記念すべき50周年を迎えるに当たっては、これまでの歩みを市民とともに振り返り、本市の強みである豊かな自然、歴史・文化・産業といった地域の魅力を再認識するとともに、次の100周年に向け、特に将来のまちづくりの担い手となる子供たちの成長の機会といたします。

本記念事業は、単なる「一過性の祝典」にとどめることなく、市民が誇りを持って次世代へバトンを繋げる「郷土愛の醸成のための起点」と、人口減少等の「課題解決に向けた契機」と位置づけます。

2 基本方針

『未来への投資』

50年後を見据え「次世代育成と成長の機会」を創出するため、全世代での記念事業だけでなく、「あやせの未来をつくる」子どもたちが主役になれる機会を作るとともに、本事業を通じチャレンジと成長を促します。

3 実施の視点

趣旨や基本方針を踏まえ、次の視点で50周年記念事業を展開します。

(1) 市民とともに

市制施行50年のあゆみを市民とともに祝い、郷土愛を醸成するため、市民と職員が綾瀬市の魅力を見つめなおし、郷土愛の醸成と作成過程そのものを50周年のストーリーとします。

(2) 価値の向上

これまで実施してきた事業の装いを新たに、市がこれまで培ってきた魅力や地域資源に50周年のフィルターをかけ、現代的、あるいは未来的にリニューアルします。

4 事業構成と実施期間

令和8年度から令和10年度までを、準備（準備・合意形成期）、助走（気運醸成期）、本番（記念事業実施期）の3段階に分けて展開します。

(1) 令和8年度（準備・合意形成期）

- 基本方針の作成、全庁的な推進体制の確立を進める。
- 共創の組み作りや、気運醸成に向けた公募等を実施する。

(2) 令和9年度（気運醸成期）

- ロゴ等の活用、市民会議の本格稼働、市内外へのPRと気運醸成を本格化させる。

(3) 令和10年度（記念事業実施期）

- 記念式典をはじめ、多彩な主要事業・冠事業を集中的に実施し、記念の年を祝う。

5 推進体制

(1) PT主導事業（プロジェクトチームがゼロから企画・運営にかかわる事業）

①気運醸成【令和8年度～令和10年度】

市制施行50周年の気運を醸成し、市民の一体感を高める事業

②主要事業【令和10年度】

既存の組織体制では実施困難な新規プロジェクト。50周年を象徴し、市の魅力を最大限に情報発信する事業。

(2) 全庁展開事業（各課が企画・運営する事業）

①記念事業【令和１０年度】

令和１０年度に開催する、５０周年記念事業。

②冠事業【令和１０年度】

既存事業に５０周年の冠を付与し、市全体で展開する事業。

(3) 共創事業（市民・民間事業者が主体となって盛り上げる事業）

①市民共創事業【令和９年度～令和１０年度】

市民や市民団体が主体的に５０周年を祝う事業。

②連携事業【令和９年度～令和１０年度】

事業者、大学、学校等と市が連携し、展開する事業。